資料２

市立公民館の予約システム導入について

　ご意見いただきました市立公民館の公共施設予約システムについて、下記のとおり抽選方式を導入することに決定いたしました。

＜概要＞
抽選申込期間：利用希望月の３か月前の１５日から２０日
抽選日：利用希望月の３か月前の２４日
抽選対象：令和５年７月予約分から
抽選予約可能時間数：８時間（１か月・１ＩＤあたり）
※令和５年６月予約分は、公共施設予約システムを利用し、令和５年４月１日０時から予約開始とする。

資料２

社会教育委員　アンケート結果

先着順：5
抽選：4
無回答：6

＜ご意見＞

利用する団体側から考えると先着順が良いと思います。
抽選制になると、日時が確定するまで５日程度要することとなり、スピード感をもって会議日（活動日）が決定できず、会議計画を役員に示すことが遅れ、各役員も個人のスケジュール（別会議や通院日・旅行など）の管理に影響が出て、結果的に行事のバッティングによって出席者数がこれまでより低くなりそうに思います。

抽選にする場合は、１か月単位でやることにしてほしい。
また、事業を計画するのには２か月では準備期間が短いので、４か月か６か月前に予約可能にしてほしい。
４か月前に１か月間の予約を、５日間程度の申し込み期間を設け、抽選し、報告する。後は申し込み順。
例えば１０月の予約は６月１日から可能とし、第１志望、第２志望、第３志望の申し込みに従い抽選をする。

施設を早い者勝ちではなく、平等に予約できる事を基本にして欲しいと思います。また、抽選が終わった後も枠が空いている場合や予約キャンセルで空席が発生した場合に限り、無条件で予約ができるようにしたらどうでしょうか。

高齢者の方の０時からのWebシステムの申し込みは大変ではないでしょうか。もしできるとすれば４：６程度でWebと抽選の両方が良いと思います。

参考　　資料２

守谷市立公民館における抽選予約の開始について

令和５年４月から、守谷市立公民館（中央・郷州・高野・北守谷）で『公共施設予約システム』の運用を開始するに当たり、「抽選予約方式」を試行します。

１ 抽選予約対象日及び開始日について

（１）対象日　令和５年７月使用分から
（２）開始日　令和５年４月１５日
※　２０日までの受付で、７月使用分の抽選に参加できます。

２ 抽選予約について(システム予約)

市内在住等の使用者としてID登録している方限定で３か月後の抽選予約を受付します。

（１）抽選予約受付期間（２４時間予約可）
使用希望月の３か月前の１５日０時から２０日２３時５９分まで
※　１か月分の抽選で申込可能な時間数は８時間分です。
８時間を超えて使用したい分は、使用希望月の２か月前の１日から予約ができるようになります。

（２）当落発表日
使用希望月の３か月前の２４日８時
※　登録したメールアドレスに、抽選結果の通知メールが送信されます。

３ 抽選に漏れた場合の予約について(システム予約･窓口及び電話予約)

使用希望月の２か月前の１日（システム予約：０時、窓口・電話予約：９時）から予約を受付します。

※　システム予約は２４時間受付可能です。(ただし、使用希望日の３日前まで。３日前を切った日の使用については、窓口におたずねください。)
※　電話予約と窓口予約の使用希望日が重複した場合、窓口予約から先に受付します。

参考　　資料２

４ その他

（１）利用料金の支払い

各公民館窓口又は、予約システム上のキャッシュレス決済（４月開始予定）で受付します。

（２）キャンセルについて

各公民館にご連絡いただくか、守谷市公共施設予約システムから予約の取消手続きを行ってください。

※　使用日の１５日前まで（中央公民館ホールは１か月前まで）は全額還付

（３）窓口予約について

窓口で予約する際は、館備え付けのタブレットをご利用いただき、システムで予約できます。（操作が不安な方は、公民館スタッフがお手伝いします。）

（４）他の施設（※）の予約

従来どおり、２か月前（文化会館は１か月前）の同日から予約を受付します。システム予約は２４時間受付可能です。

※　学校体育施設・もりや学びの里・守谷市民交流館・東板戸井集会所・国際交流研修センター・守谷市文化会館